

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 110

2017年1月20日発行 通巻No.120号

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月~金曜日の10時~16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆市民後見人養成講座◆

今年も本会主催の「市民後見人養成講座」を次のとおり開催します。

- 日 程 : 平成29年2月12日から3月12日までの土日、計6回。
場 所 : 品川区中小企業センター 中講習室
定 員 : 30名
対 象 : 原則として品川区在住・在勤で20歳以上75歳以下の方
申込期限 : 1月31日

今月11日付けの品川区報にも案内が掲載され、既に10数名の方たちの参加申し込みが来ています。本会ホームページに受講生募集のチラシがアップされているので、詳しくはそちらをご覧ください。またチラシ本体も大井事務所に数多く置いてあります。

昨年の養成講座には30名の方が参加され、そのうち10名の方たちが本会に入会され、更にその内の何名かの方たちが既に後見業務を担当しています。

私たちの会の新たな仲間を募るためにも養成講座は重要な催しです。ホームページからチラシを印刷するなり本体を入手され、近隣の方や知合いの方たちへの宣伝をお願いできれば幸いです。



◆12 月度理事会報告◆

1. 開催日時 平成 28 年 12 月 19 日（月）17 時 00 分～20 時 00 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、國枝園子、高橋宣子、中越勝各理事
4. 欠席理事 澤谷義則、杉谷徹夫、
5. オブザーバー 金城清編集人

<審議事項>

- ① 新案件（35 号、36 号）の担当について、正・副担当者を決議した。

<報告・連絡事項>

- ① 設立 10 周年記念事業について、第 2 回実行委員会（12 月 12 日開催）の報告があり、具体的な進め方について討議された。協力実行委員は、会員に呼びかけることとした。
- ② 寄付の受入れについて、本会で寄付文化を育てる意味からも、一定のルールを作ることとした。
- ③ 品川区以外の商品券は、本会での買取はしないこととした。
- ④ 平成 29 年度事業計画及び予算計画の提出依頼があった。
- ⑤ 平成 28 年度 12 月 19 日現在の出納帳の報告があった。

<今後の予定>

- ・後見担当者勉強会 2 月 15 日（水）13 時 30 分～16 時 30 分 社協 3 階会議室
「これからの成年後見制度について 講師：齊藤所長」他
- ・2 月度理事会 2 月 20 日（月）17 時～

◆ユマニチュード◆

『週刊文春』連載「阿川佐和子のこの人に会いたい」で昨年、新しい認知症ケア技術として注目を集めているユマニチュード創始者のイブ・ジネストさん（仏・病院職員教育担当者）と医師の本田美和子（東京医療センター内科医長）さんが登場しました（8 月 4 日号）。ユマニチュードとは「あなたを大事に思っている」ことを相手にわかる形で伝えるための技術で、その基本は①できるだけ遠くから本人の視界に入り②まず本人と見つめ合う③ポジティブな事を語りかける④手のひら全体を使って優しくそっと触れる、の 4 つだそうです。これは技術であり学べば誰でもでき、認知症の方たちは認知機能は低下していても感情機能は働いているので感情でつながることが可能だ、との事。ジネストさんのトレーニングには日本全国からこの 1 年間で累計 1500 人位の看護師、介護士他が集まってきているそうです。

◆帰命山養玉院如来寺の成魂碑◆

NPO法人市民後見人の会 理事・中越 勝

西大井の台地の突端に養玉院があり、そこに成魂碑が昨年1月建立されました。事情があつて納骨が難しい被後見人等の方々のために安住の地が確保されたのです。私は今までに5名の方を後見人として看取り、そのうち2名の方を入れて頂きました。

様々な人生を過ごしてきた方たちが、戦前・戦後の混乱期から苦労を重ね、最期を迎えても納まる場所が無いのは問題であると思ってきました。成魂碑がこの難問のひとつを解決してくれました。このことは後見業務を担当する者にとっては大きな朗報でした。



大井の大仏で有名な養玉院は、地元では「おおぼとけ」とよばれ親しまれています。私の卒業した小学校、中学校からこの寺が見え、昔は怖いイメージの墓地でした。草木も眠る丑三つ時、墓の周りを青い火の玉がユラめき、犬が骨を加えて逃げていったなどの話をまともに受け、小学生の私は怖くて近寄れませんでした。

今では、養玉院は除夜の鐘を聴き、祝い酒を頂き、五智如来を拝み、新年を迎える自分なりの恒例行事の場となっています。

さて、私が後見人となったきっかけは、暮仲間から「後見人」にならないかと誘われたのが始まりです。その後、当会の「養成講座」を受け現在に至っています。その暮仲間は独り



者で、私とほぼ同年齢ですが、数年前に「認知症」で施設に入所しました。私の顔が分からず会話も出来ず、ただただ驚き言葉もなく帰ってきました。

昨年5月に成年後見制度利用促進法が新たに施行され、任意後見制度・医療同意・死後事務等の課題が検討されています。我々の後見業務がどのようになっているか注目しているところです。

(写真は、新年の荏原七福神巡りでの養玉院(布袋尊)です。)

新しい年を迎えました。皆さま、どのような正月を過ごされたでしょうか。超高齢社会を目前に控え、今年も様々な問題が山積されています。本会の理念を見据え、今年も会として前進して行ければと思っています。今年もよろしくお願ひ致します。

(編集/金城 清)

